



田村たかみつ 市議会レポート



2013/10/21 (月)

No. 42

Since:2003.3

発行/田村たかみつ後援会 (発行責任者: 福村留治)

〒520-3005 栗東市御園1028

TEL: 077-558-0490

FAX: 077-558-2762



栗東市議会議員

田村隆光

ごあいさつ

記録的な猛暑も終わったかと思えば、例年になく多く発生している台風の襲来で記録的な災害に見舞われている日本ですが、過日、栗東市を襲った台風18号も、大きな被害をもたらさず、尊い命を奪う結果となりました。あらためてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、7年後の2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地に東京が選ばれました。

今回の招致活動は、多くの人たちの献身的な努力に支えられているのを忘れてはいけません。

その中でも、最終プレゼンの立役者であるパラリンピアン佐藤真海さんのスピーチは、世界中の多くの人に感動と勇気を与えたのではないのでしょうか。まさに、復興五輪のシンボルにふさわしいスピーチでした。

今回の招致決定により、大きな期待感が高まり、社会的にワクワクするような国民共通の目標が明確になったことは、すばらしいことだと思います。

しかし、招致にあたり首相の発言等もあり、益々、福島第一原発の放射能汚染問題の対応については、世界中から厳しい目を向けられるという宿命を負った今、7年先の結果ではなく、明日からの対応に全身全霊を捧げて、解決してかなければなりません。

放射能汚染への徹底した解決で、世界に対しての信頼と、安全安心の東京・日本、そして、オリンピック・パラリンピックの感動を世界中に発信してほしいものです。

6月定例会以降の主な参加行事

7月1日	議会改革特別委員会/栗東市役所
7月2日	土地開発公社理事会/栗東市役所
7月4日	参議院議員選挙の取組み(～20日)
7月24日	議会改革特別委員会ほか/栗東市役所
7月30日	「地域の力」講演会/草津市役所
8月1日	土地開発公社理事会/栗東市役所
8月1日	議員研修/大阪
8月2日	議員研修/大阪
8月3日	菜の花学会楽会/東近江市
8月4日	RD産廃処分場連絡協議会/治田東
8月5日	「地方議員情報発信のあり方」講演会/大阪
8月6日	議会改革特別委員会/栗東市役所
8月20日	全員協議会・湖国女性農業委員懇談会
8月22日	栗東駅立ち
8月23日	手原駅立ち
8月30日	RD最終処分場対策特別委員会
9月3日	会派議案勉強会/栗東市役所
9月4日	9月定例会開会(～25日)
9月5日	環境建設常任委員会・土地開発公社理事会
9月13日	手原駅立ち
9月20日	連合滋賀地協代表者会議
9月21日	金勝小学校運動会
9月22日	湖南市議会議員候補事務所開き
9月26日	土地開発公社理事会

栗東市重要課題の進捗

◆土地開発公社解散について

栗東市の財政悪化の原因の一つでもあった栗東市土地開発公社の問題は、国からの支援(第3セクター等改革推進債)約160億円の長期(30年)借入も決まり、諸手続きをはじめ、来年6月解散に向け取組みが進んでいます。

◆企業事業資金貸付金の返還問題について

栗東市が増収を見込み誘致(平成11年)したタバコ小売業者2者への貸付金10億円が返済期日を過ぎてもまったく返済されない問題については、現在、栗東市と裁判となっており、業者としては、「認諾」の意思確認は取れていますが、未だに「返済計画」も出されないままです。

◆中学校空調設備工事について

市内の3中学校と室外機の設置場所等の協議を終え、9月末には実施設計が終了。今後、3中学校ごとの工事入札が行なわれる予定です。

◆台風18号の対応について

市は、被害復旧に要する費用および被災者の支援に要する費用概算を約20億6千万円と算定。また、去る9月30日付けで、災害弔慰金、見舞金として県補助(375万円)を含む536万円の補正予算を専決処分しました。

9月
定例会

平成24年度決算

■ 全般的な決算状況

▼ 10億円超の黒字

一般会計および特別会計の歳入（収入）総額は、340億8100万円、歳出（支出）総額は、330億2700万円、前年度より歳入で14%減、歳出で14.4%減となり、差し引きの実質収支額は、翌年度繰越額の3千万円を差し引いて、10億2400万円の黒字決算となりました。

▼ 財政構造の穏やかな改善進む

まちの財政力を示す財政力指数は、僅かながら減少となりました。財政の健全性を示す経常収支比率は、まだまだ財政の硬直化は見られるものの前年度より1.4%改善され92.5%、また、実質公債負担比率も前年度より0.7%改善され19.2%、さらに将来負担比率も前年度より、35.8%改善し、24.6%に僅かずつではあります改善されています。

とはいえ、依存財源が33.8%であり、土地開発公社の新たな債務の発生など不安要素は残ったままです。

▼ 地方債残高も減少

まちの借金である地方債の残高

○ 財政力僅かながら改善進む／市の借金も減少
× 税金などの滞納12億円超に 依然改善進まず

は、年度当初571億3200万円でしたが、決算では、540億1400万円となり、30億6600万円の減少となっています。

市の借金を市民一人当たり換算すると、81万5345円となり、昨年度より5万1434円の負担減となりました。

■ 一般会計の決算概要

▼ 歳入 前年度比20.3%減

平成24年度の一般会計の歳入総額は、収入率97%で、224億6800万円となり、前年度よりマイナス57億3400万円、前年度比20.3%減となりました。減額となった主な理由は、繰入金や国庫支出金および諸収入が減少したことです。

▼ 個人税微増も滞納額改善なし

市税の状況は、個人市民税が約5%、軽自動車税が約5%、前年より伸びましたが、法人市民税が約8%、固定資産税が約2%、市たばこ税が約4%、都市計画税が約3%減額となり、市税全体では約7300万円（0.6%）の減となりました。

また、市税の滞納額は、昨年1年

分が1億5500万円、繰越分が約4億4700万、計6億を超える金額が滞納となっています。

また昨年度、徴収をあきらめた金額「不納決算額」は、市税で4500万円にもなっています。

▼ 歳出（支出）

歳出は、執行率82%で、前年度より約21%減の219億8600万円となり、なお、年度内に事業等が完了せず次年度に繰り越すこととなった事業が6件でその経費（繰越明許費）は9億1700万円でした。また土地開発公社貸付金（約36億円）が同公社の信用回復により不要額となっています。

▼ 基金残高の状況

新幹線新駅建設基金をはじめ14の基金に、年度末現在、39億5千万円ほどが積み立てられています。

■ 特別会計の決算概要

▼ 収支決算

特別会計9会計の全体の歳入は約116億1300万円、歳出は110億4100万円で、差引額から繰越財源を除き、5億6500万円の黒字となりました。

▼ 国民健康保険税の決算概要

国民健康保険特別会計の収入は、保険税（料）が、滞納分を除き、14億6300万円、国から8億9700万円、保険からの療養給付交付金が14億1千万円、県から2億6500万円、共同事業交付金（医療財政の安定化のための交付金）5億4200万円、市からの繰入金2億7700万円、繰越金8600万円、諸収入1400万円の計49億5100万円となっています。

なお、保険税の滞納額は、5億7200万円の前年度より6.2%、3400万円増加しています。

▼ 水道事業特別会計の決算概要

水道事業においては、市民の節水意識の高まりや市販のペットボトル等の購入により、年々水需要が減ってきています。

昨年度の収支は、水道事業収益が約11億1900万円に対し、事業費用は約11億円で、今年度の純利益は約2億円と黒字でしたが、平成23年度決算と比べて5億円ほどの減収となっています。

また、供給単価（小売原価）と給水単価（仕入原価）の差が、平成23年度の4.55円から9.25円に拡大しており、経営の効率化や経費の削減等、更なる努力が必要とされています。



個人質問

●テーマ

- ① 災害対策本部と議会の連携
- ② 学校での「がん教育」の推進を

今定例会では、大災害時などに市が設置する「災害対策本部」に、議会は条例上、参加できない仕組みであり、非常時の対応として議会にも責任があるとの観点からの質問と、今や国民病とも言わ

れる「がん」について、正しい知識を小学校や中学校のときから学習させることで、予防につながったり、差別を含む偏見をなくすことに繋がるとの観点からの質問になりました。

Q 発災時、市に設置される災害対策本部のメンバーに議会は条例上、参入できない。しかし、議会も災害に対する情報を共有し、対策についても対策本部と連携し、対応する責務があると考える。また、市の防災訓練等にも、来賓でなく積極的に参加すべきと考えるが市の見解は。

A 対策本部には議会事務局長が入っており、議会活動に必要な被害情報や災害応急対策方針に関する資料作成を担っている。また議会との連携については災害の情

テーマ①の質問と答弁要旨

報や予算関係など綿密な連携が必要と考えている。災害訓練については、議員の皆様には、直接的な訓練には参加いただけないが、制服を着て頂くなど、協力いただいている。

テーマ②の質問と答弁要旨

Q いま、国民病とも呼ばれる「がん」だが、日本人はがんについての認識が低く、間違った知識や偏見による差別も見られる。先進事例では、がんの仕組みや、がん予防などに関する教育を小中学校時から行うことで、子どもたちや保護者の意識が高くなり、がんにならない健康な体づくりや偏見もなくなっている。また、教育についても医療、大学、保健施設などの連携も重要とされているが、本市の状況は。

A 当市では検診等を医療機関とも連携して実施しており、受診者は増加傾向にある。また、小学校、中学校でも保健体育や学級活動の時間にごんに関する学習を実施している。今後とも、より連携を密にして市民の健康増進に取り組んでいく。

総括

災害に対する議会の対応について、この質問をした5日後に台風18号による被害がありました。

実際、対策本部の対応も混乱していたと聞きますが、実際台風当日は議会との連携どころか、議会事務局からの情報発信も無く、答弁とは大きくかけ離れており、市の答弁に対する責任は重大であると考えております。

また、がん教育については、これもまた通り一辺倒の答弁であり、現状から新たに踏み出そうとする意識は感じられませんでした。

市民に信頼され、身近で分かりやすい議会を目指して

議会基本条例を制定

●取組みの経過

当市議会では、時代の趨勢とともに、議会の機能や役割が変化していることや、市民の皆さんに信頼され、わかりやすく、市民が参画できる身近な市議会を実現することを目標に平成22年6月に第1次議会改革特別委員会を設置、そして翌23年6月に第2次議会改革特別委員会を設置して、今日まで3年以上にわたり、議会の基本理念や議員の活動原則を定めた「栗東市議会基本条例」の制定に向けて取り組んで参りました。

●議会報告会・パブリックコメントの実施

条例の制定については、先進事例の研究や視察等も踏まえながら、本市議会の条例づくりを進め、今年になり条例の素案が出来上がったことから、5月に市内4カ所で議会報告会を開催し、議会基本条例制定への取組みを説明する中で市民の皆さんからの意見を拝聴いたしました。また、パブリックコメントも実施し、5名の方から22点のご意見が寄せられ、その意見等をもとに素案を再度検討し、成案化しました。そして、議員提案として提出した議会基本条例は、先の9月定例会で全会致で可決され、平成26年4月1日からの施行が決定しました。

●条例の特徴

この条例は、10章25条から構成されており、主な特徴として、前文では本来の議会の役割と責任、信頼される議会としてのあるべき姿、不断の議会改革への決意を表明しています。

そして、第8条の「議会報告会の開催」、これは市議会と市民の皆様との直接的な情報交換の場の設定を規定しました。次に第11条「行政への反問権の付与」ですが、これは、議員の質問に対し、行政側から質問や提案の根拠なりを質問することを認めるものです。次に、第14条「議員間討議」ですが、市民を取り巻く様々な事案や課題等について議員同士でしっかりと討議する場を確保するものです。

●更なる改革の推進を

条例制定にあたって、多くの貴重な意見を頂いたことが、最終的に制定につながりました。意見や指摘を頂いた皆様には感謝申し上げます。

条例は制定されましたが議会改革の課題はまだ多くあります。今後も、更なる改革を目指してまいります。



2013 菜の花プロジェクト 台風接近も4haに希望の種を蒔く



▲南相馬市原町区平の圃場で、プロジェクトのメンバーと地元の方々の記念撮影

福島NPOとの連携

今年で3回目となる「菜の花プロジェクト」は、去る10月13日(17日の間、今年も、16名の仲間と福島県須賀川市、南相馬市の圃場4ヘクタールに希望の種(菜種)を蒔いてきました。

このプロジェクトは、東日本大震災発生後、津波の影響や原子力発電

所事故により放射能汚染された農地での農業復興の取組みを現地のNPOなどと連携して進めていこうと進められている活動で、「しごNPOセンター」とのジョイントの事業です。

■活動の趣旨

菜の花と放射線との関係は、チェルノブイリの経験から、菜の花には放射性物質であるセシウムを吸着する特徴があり、尚かつ菜の花から穫れるナタネにはセシウムは吸着されないといいことから、本来の菜の花プロジェクトの活動目的であるナタネ油は食用に、そして食用後はバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルするという活動と、放射能汚染から農地の復興に取り組む地元の方々の思いが一つになったものです。

■農家民宿で家族感

今回は、台風26号が接近する中での出発でしたが、雨に降られることもなく予定の面積の種蒔きはすべて完了できました。

今回も、JR彦根駅から福島県までの往復をバスで移動(片道10時間)しながら、車中で2泊、現地では

2泊の行程でしたが、今回は、ホテル宿泊は1泊だけで、残る1泊は地元の農家民宿を活用したこともあり、前回より、地元の方々のサービスやふれあいを強く感じられた行程でした。

■市民のための放射能測定

最後の活動日である16日は台風のため当初の予定を変更し、南相馬市内にある放射能測定センターを視察し、代表の神谷さんにお話を伺いました。

神谷さんは、1986年に起きたチェルノブイリ原発事故への支援活動をしているNPO団体の代表でもあり、ウクライナ地方で「菜の花再生プロジェクト」という、汚染された土壌を復興・浄化する5年がかりの計画を完遂された方です。

今回の福島原発事故を知った神谷さんは「原発の危険性をこれまでにもっと訴えていくべきだった」と反省から、市内の放射線量マップを作ることなどの簡所にホットスポットがあるのか、線量の高低を誰が見ても分かるようにするとともに、市民の方々に誰でも自由にしかも無料で食料品等の測定をもらえるセンターを大震災発生から3ヶ月後の6月に立ち上

げ、安全な食品、注意すべき食品などの情報を提供されています。

お話の中で、神谷さんは「福島の本場の状況をテレビ等では報告しない。事実を隠さずに報告して欲しい。福島のことを忘れないで欲しい」と、言葉を詰まらせながら話されたことに、胸が熱くなり、原発事故の恐ろしさを再確認し、原発依存体質からの脱却を決意しました。

栗東市にも大きな爪痕・急がれる復旧

台風18号による被災から1ヶ月が過ぎた栗東市ですが、安養寺山を見るたびに台風の恐ろしさを実感しますし、次々と発生する台風の状況を見る時に、あとの状況が今も浮かび上がってきます。

復旧の方も進められてはいますが、あくまでも仮の段階であり、本格的な復旧には、未だ至っていません。

私自身「栗東は大きな天災がない」と安心していただけともありますが、今回、地元での洪水対策に携わる時、水に対する対処法については全くと言って良いほど訓練をはじめ、認識が薄かったことを肌で感じ、大き

な反省もしました。

二度とこのような災害は起きて欲しくありませんが地球温暖化が進む現代においては「異常気象」とか「想定外」ではなく日常的に気象の変動は起こり、その規模も巨大化していることを念頭に対処すべきと思います。



▲一部崩落した金勝堤防の復旧現場(上砥山)

市政に関する様々な疑問、要望等、お気軽にご相談ください。

TEL : 077-558-0490 (事務所)
 WEB : <http://t-tamura.jp>
 Mail : 22@t-tamura.jp
 ホームページもご覧下さい。

facebook
 こちらもよろしく!

twitter
 22_tamura